令和８年第３回定例会まちづくり常任委員会議事録

令和８年 10 月 16 日(金)

開会（９:55）

〇坂上隆夫委員長

開会宣言。出席委員が 10 名で定足数に達し、会議が成立した旨、宣言。
当委員会に審査を付託された議案は、「補正予算　２件」、「条例の一部を改正する条例　１件」、未処分所利益剰余金の処分について２件の計５件である。
議案の審査に入る前に、須貝副市長よりあいさつ願いたい。

〇須貝副市長
おはようございます。冒頭、胎内高原ワインに関して、加工用ブドウの収穫状況について、少しお話をさしていただきます。この加工用ブドウは、今年度順調に生育いたしまして、８月中旬から収穫を開始して、９月中旬で収穫を終えることができました。収穫量につきましては、昨年度は気象の影響を受けまして、約 10 トンにとどまっておりましたけれども、今年度は、目標 15 トンのところ、19 トンの収穫を得ることができまして、また品質も良く上々の成果を上げることができております。
先般ソムリエの松木リエさんをお招きいたしまして、胎内高原ワインを楽しむ会を開催いたしました。約 70 名の方に参加をいただきました。その際にも松木さんからお話があったんですけども、松木さんはワイナリーをその当日訪れまして、現在、樽に仕込んでいるワインを試飲されたそうなんですけれども、非常においしいと高評価をいただきました。
今後さらに期待できるものと喜んでいるところでございます。
まずは新潟フルーツパーク株式会社と連携を図りながら、生産量の拡大そして、質の高いワイン作り、また一層の販売促進にも努めて参りたいと考えております。
本日の案件は、５件となっていますがよろしく審議願いたい。

議第79号　令和８年度胎内市地域産業振興事業特別会計補正予算（第２号）

佐藤農林水産課長説明

歳入歳出予算の総額に、それぞれ 16 万６千円を追加し、その総額を２億 7,576 万６千円とするもの。歳出では、第４款予備費を 16 万６千円増額し、歳入では、第５款繰越金で前年度事業の確定に伴い 16 万６千円を増額した。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第80号　令和８年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計補正予算（第１号）

佐藤農林水産課長説明

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,415万２千円を追加し、その総額を6,745万２千円とするもの。歳出では、第１款農林水産業費第１項第１目鹿ノ俣発電所費第24節積立金は、施設の大規模改修等に備え、基金積立金1,415万２千円を増額した。歳入では、第２款繰越金で前年度事業の確定に伴い、798万７千円を増額した。第３款諸収入では、現計予算では、１キロワットアワー当たりの売電単価を税込11円44銭で積算していたが、今年の３月に電力事業者と売電単価を税込14円３銭で電力需給契約となったことから、その上回った差額分として、616万５千円を増額した。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第 84 号　胎内市索道条例の一部を改正する条例

増子商工観光課長

近年の物価高騰及び人件費上昇の影響を受けている胎内スキー場の経営安定化を図るため、リフト券の金額について、１回券を 100 円、11 回券を 1,000 円、22 回券を 2,000 円、４時間券を 300 円引き上げるもの。

質疑

○森本将司委員

回数券と４時間券を値上げするってことなんですけども、これによって、どれくらい経営の安定化になるのかと、利用者の割合、大体大まかにどの券を利用者さんが購入されるのか。

○増子商工観光課長

このたびの改正に伴いまして、410 万円程度の増額を見込んでございます。また、お客様の流れからしますと、１日券の購入者よりも、４時間にシフトしているという傾向にございます。

○森本将司委員

今回の価格改正で、近隣を調べたのですが、ニノックスではさんとか見たんですけど、1日券も、同額という状態なんですけども、ニノックスさんはリフト券の種類が細分化されてるんですよね。午後のみの券であったり、２時から夜まででとか、障がい者さん向けの券もあって、そういった使い勝手のいいリフト券、時間であったり、対象者だったりとか、そういったもので、収益を上げるっていう考えもあると思うんですけど、その点はどうなんでしょうか。

○増子商工観光課長

ニノックスさんは、トワイライト券とか夕方とかの券を扱っておりまして、その他では、障害の割引、ここが大きな相違ということだと思います。私どももナイター営業をしておりますので、それに対応するリフト券もあるんですが、今後そういった障害の割合も把握しながら、検討して参りたいと思っております。

○丸山孝博委員

410 万円の増収を見込んでるということですけども、胎内リゾート㈱は慢性的な赤字で、6,000 万から 7,000 万円の赤字なんですよね。その中のスキー場部門っていうのは黒字だと

思うんですよ。にもかかわらず、なぜ、ここの部分だけ値上げをして、増収を得るような政策というか、転換しようとしたのか。全体的には、胎内リゾート㈱の赤字は、100％近くがホテルで、奥胎内ヒュッテもほぼ赤字を出してるわけですよね。ほかは全部黒字になってるわけです。だから、スキー場の去年の決算を見ると、1,300 万円の黒字になってるわけですよね。にもかかわらず、リフト券の 410 万円程度を見込んで、増収しなくちゃならない理由が、私にはちょっと理解いけないんですけど。それについてお願いします。

○増子商工観光課長
　議員おっしゃるとおり、昨年の営業利益は 1,300 万円程度ということでございます。令和６年度を振り返りますと、約 2,000 万円の黒字ということで、計上しておるところでございます。
　この度の人件費の高騰、さらには物価高騰、これらを加味して、リフト券の値上げを勘案した場合に、収益的には、2,000 万円程度の収益を今回見込んでの値上げということで、今考えているというところでございます。

○丸山孝博委員
　スキー場に限ってだけ言えばそうなんですけども、なぜ、そのスキー場の部分だけに対して、収益を見込む必要があるのかという辺りについてはどうか。

○須貝副市長
　胎内リゾート㈱全体でいろんな事業やっていますけども、議員おっしゃるとおり、多くは、ホテル運営本体の赤字部分が大きいものです。スキー場自体については、昨今の状況見ると売上高の大体 10％程度が営業利益というところではあるんですけれども、ただ議員の皆様にお示ししておりますように、昨今の大雨の被害によりまして毎年、災害というか、ゲレンデの影響を受けてございます。そこは一般財源が少ない形での財源調達は行ってるんですけれども、やはりかなりの交付金が投じられているところでございます。
　それは、さておいても、スキー場単体で赤字にならないような運営というのがやはり求められていると思います。そういったところで、先ほど増子課長の方からも説明ありましたけれども、今後の経営を安定化させる意味でも、今、物価高騰、或いは人件費の高騰というところで、いろんなリゾートとしても工夫はしておりますけれども、このスキー場のところで少しでも利益が生じればというふうには考えてございます。
　ただそのスキー場自体の運営も、その暖冬小雪によって、年々変わりますので、そこは十分注意しながらということになります。

○丸山孝博委員
　暖冬少雪の影響というのは、どこでも同じ条件だとは思うんですよね。胎内リゾートの関係で今で 18 期。収支予算の売上が、１億 3,120 万円ということになってるんですけども、スキー場でね。これは、今回の条例改正によって、410 万円の増収ということも含めたこと

で、予算化されているのか。

〇増子商工観光課長
　今回のリフト料金の改定の売上げの見込み額ですけども、1億3,700万円程度を見込んでございます。

〇丸山孝博委員
　事業報告を見ますと、胎内スキー場利用者の大部分が新潟市など日帰りの利用が多いとなっていて、宿泊した場合のリフトやレンタル用品の割引特権を設けても、なかなか利用される人が少ないというふうに、指摘していて、1日券宿泊プランを販売したけども、関東方面からの予約も思いのほか伸びなかったということを考えると、これは地元の人が、多いのかなというふうには思うんですけども、1日券、4時間券について、地元又は新潟市方面あたりの関係っていう分析はしているのか。

〇増子商工観光課長
　細かな分析まではいきませんけども、新潟市の方が中心で、西蒲区だと中越の方に近いというところもあって、新潟市民の方が大半を占めているというデータはございます。ただ、そのほか以前には、わかぶなスキー場がございました。そちらのお客様も、こちらの方に若干は流れているというところもありますけども、スキー人口の全体そのものが減少してるというところもあって、なかなか伸び悩みが続いている状況ということで捉えております。

〇丸山孝博委員
　今、聞いたのは、市内の利用者がどの程度の割合なのかっていうことですが。

〇増子商工観光課長
　おおよそ40から50％が、新潟市内のお客さんということで捉えています。

〇丸山孝博委員
　私どもは反対しましたけども、樽ケ橋遊園の料金値上げのときに、市内、市外で料金を分けた経緯があるのですが、そういうこともリフト券の中では検討されたのかどうか。

〇増子商工観光課長
　リフト券につきましては、市内、市外の区分はなくて、中学生とかの方については、市民割引ということで、枚数は限定しておりますが、回数券で対応してるというところでございまして、今回の改正につきましては、市外、市内の検討はいたしませんでした。

〇丸山孝博委員
　去年も今年もかなり大雨によって、かなり市税をつぎ込んで、市債で何千万というお金が

投入されているわけですよね、市民の税金が。だから、その市民の税金をかなりつぎ込んだにもかかわらず、市外の方がたくさん来て、それで利用するというのが、いかがなものかということを当てはめたのが、樽ケ橋遊園のやり方なんですよね。

スキー場についても、考え方っていうのはあるとは思うんですが、また私はそれが全く正しいいいことだとは思いませんけども、市外のスキー場で、そういうことを導入しているというところはあるんですか。

○増子商工観光課長

詳細なデータは、持ち合わせておりませんけども、割合からしてそういったのは少ないというふうに思っております。

○平井　孝委員

今後、インバウンド需要が増加していくかわからないんですが、インバウンドの価格と、例えば今、丸山委員おっしゃいましたが、市民価格、一般価格のようなことを検討することはありますでしょうか。また、今回のその値上げ幅ですけど、４時間券が 300 円上がってますが、この根拠というか、何で 500 円じゃなくて 300 円なのかとか、そういった何かシミュレーションされてそういった金額を設定されたのか、何となくそうしたのかをお聞かせください。

○増子商工観光課長

インバウンドにつきましては、残念ながら、現在、湯沢、妙高の方に流れているという状況で、胎内市は若干は増えておりますけども、わずかというところでございます。

それに伴ってのインバウンド料金の価格の設定とかについては、もう少し需要が増えてきてから検討して参りたいというふうには考えております。

それと、今回の料金の改定の件ですけども、300、これは近隣のスキー場を、よく検討させていただいて、大幅な上昇に繋がらないようにというところを考慮しまして、また収支のバランスを検討した結果の料金ということでございます。

○平井　孝委員

市民特別価格みたいなことは、これからは、特に考えてないですか。また、１日券、ナイター券を上げないのはなぜですか。

○増子商工観光課長

市民価格については、先ほど申し上げましたけども、今は回数券で対応しているというところもあって、そういったところの状況を見ながら、今後は検討していきたいと考えております。

それと、もう１点の１日券を上げない理由ですが、１日券をそこで購入していただければいいんですけども、４時間券を利用されるお客さんが多くなってるところもあって、それは

逆に４時間券を上げることによって、１日券の購入者を増やせるというような、ねらいもあって、１日券は据え置きというところでございます。

自由討議

無し

採決

本案に対し、反対があり、起立採決を実施。

賛成多数により、本件は、可決すべきと決定。

議第 87 号　令和７年度胎内市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

高橋上下水道課長説明

未処分利益剰余金のうち、2,570 万 639 円を資本金に組み入れ、１億 5,360 万 9,775 円を減債積立金に積み立てることについて、お諮りするもの。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第 88 号　令和７年度胎内市簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

高橋上下水道課長説明

未処分利益剰余金のうち、700 万 4,538 円を資本金に組み入れ、3,170 万 3,931 円を減債積立金に積み立てることについて、お諮りするもの。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

以上でまちづくり常任委員会を閉会する。

閉会（10：48）